令和2年12月10日

令和2年第3回神奈川県議会定例会

産業労働常任委員会報告資料

産 業 労 働 局

目 次

		ページ
I	最近の経済動向及び雇用情勢について	1
Π	新型コロナウイルス感染症に係るこれまでの取組状況について	7
Ш	神奈川県企業誘致施策「セレクト神奈川NEXT」の改定について	16
IV	「中小企業制度融資」について	18
V	「神奈川県新型コロナウイルス感染症対応地方創生基金」(仮称)の 設置について	20

I 最近の経済動向及び雇用情勢について

1 概況

(1) 全国

月例経済報告(内閣府) 令和2年11月25日発表

景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直 しの動きがみられる。

- ・個人消費は、持ち直している。
- ・設備投資は、このところ減少している。
- ・輸出は、持ち直している。
- ・生産は、持ち直している。
- ・企業収益は、大企業では一部に減少幅の縮小がみられるものの、全体としては、感染症の 影響により大幅な減少が続いている。
- ・企業の業況判断は、厳しさは残るものの、改善の動きがみられる。
- ・雇用情勢は、感染症の影響により、弱い動きとなっているなかで、雇用者数等の動きに 底堅さもみられる。
- ・消費者物価は、横ばいとなっている。

先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、感染症が内外経済を下振れさせるリスクに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

(2) 県内

県内金融経済概況(日本銀行横浜支店) 令和2年11月25日発表

神奈川県の景気は、新型コロナウイルス感染症による下押しの影響が残るものの、持ち直している。

・個人消費 新型コロナウイルス感染症の影響から、弱い動きが続いているもの

の、持ち直しつつある。

・設備投資高めの水準で推移している。こうした中、今後の推移については、

新型コロナウイルス感染症の影響に注意する必要がある。

・輸 出 新型コロナウイルス感染症による下押しの影響が残るものの、持ち

直している。

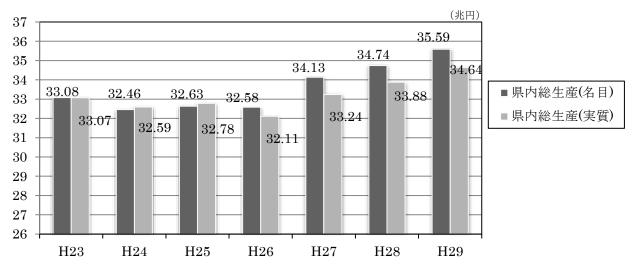
・生 産 新型コロナウイルス感染症による下押しの影響が残るものの、持ち直

しつつある。

・雇用・所得環境 新型コロナウイルス感染症の影響から、弱い動きとなっている。

2 経済動向

(1) 県内総生産の推移



資料:神奈川県「平成29年度県民経済計算」(令和2年1月31日)

(2) 日本経済の見通し

(前年度比增減率、実質)

	₽ /	2018年度	2019年度	2020年度	2020年度
	区 分	(実績)	(実績)	(政府経済見通し)	(7月試算)
玉	内総生産	0.3%	0.0%	1.4%	▲ 4.5%
	設備投資	1.7%	▲0.2%	2.7%	▲ 4.9%

資料:「令和2 (2020)年度 内閣府年央試算」(令和2年7月30日第12回経済財政諮問会議資料)

(3) 神奈川経済の見通し

(前年度比增減率、実質)

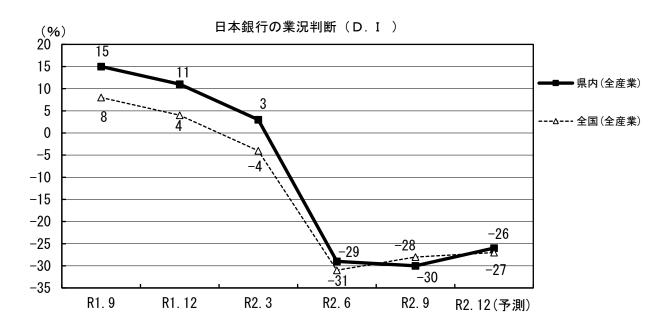
	区 分	2017年度 (実績)	2018年度 (実績)	2019年度 (実績見込み)	2020年度 (予測)
県	具内総生産	2.2%	0.6%	0.0%	▲ 9.0%
	設備投資	2.2%	1.8%	2.6%	▲ 10.0%

資料:株式会社 浜銀総合研究所「2020年度の神奈川県内経済見通し」(令和2年7月15日発表)

3 景気動向

(1) 日本銀行

- ・ 県内の9月の全産業業況判断D.Iは、前回(令和2年6月)比で 1ポイント低下
- ・ 全国の9月の全産業業況判断D.Iは、前回(令和2年6月)比で 3ポイント上昇



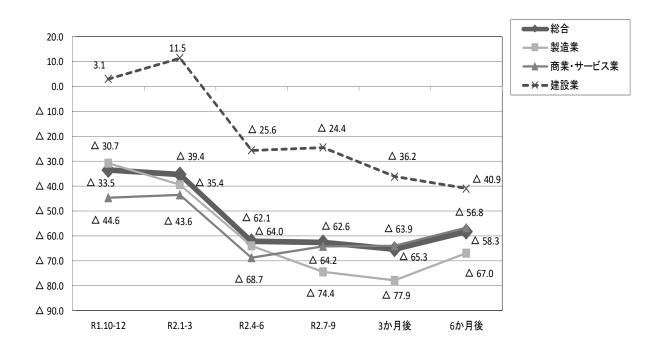
資料: 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」(令和2年10月1日)

日本銀行横浜支店「企業短期経済観測調査結果」(令和2年10月1日)

※ D. I(%): 「Diffusion Index」の略。業況判断指数(「良い」-「悪い」)の回答社数構成比。

(2) 公益財団法人 神奈川産業振興センター

県内の中小企業の今期(令和2年7月~9月期)の総合業況判断D.Iは、前期 (令和2年4月~6月期)比で0.5ポイント低下



資料:公益財団法人 神奈川産業振興センター「中小企業景気動向調査」(令和2年9月 16 日)

(3) 企業倒産件数

県内の11月の倒産件数は前月より減少、負債総額は、前月より増加

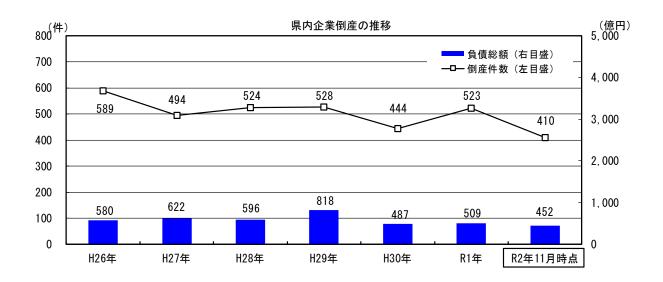
(単位:件、億円)

	X	分	R2.8	R2. 9	R2. 10	R2. 11	(R1. 11)
県	件	数	38	37	36	31	41
内	負債	責総額	35	30	59	89	28
全	件	数	667	565	624	569	727
国	負債	責総額	724	707	783	1,021	1, 224

H29 年	H30 年	R1 年
528	444	523
818	487	509
8, 405	8, 235	8, 383
31,676	14, 854	14, 232

資料:株式会社東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」(令和2年12月8日)

/ 横浜支店「神奈川県・企業倒産状況」(令和2年12月3日)



4 雇用情勢

(1) 完全失業率

全国の10月の完全失業率は、3.1%で前月比0.1ポイント上昇

(単位:%)

区	分	R2. 7	R2.8	R2. 9	R2. 10
県	内	•	(3.4)		(−)
全	国	2. 9	3. 0	3.0	3. 1

H29 年	H30 年	R1年
2. 7	2. 3	2. 1
2.8	2. 4	2. 4

資料:総務省「労働力調査」(令和2年12月1日)※神奈川県の数値は、推計値(四半期平均)



(2) 有効求人倍率

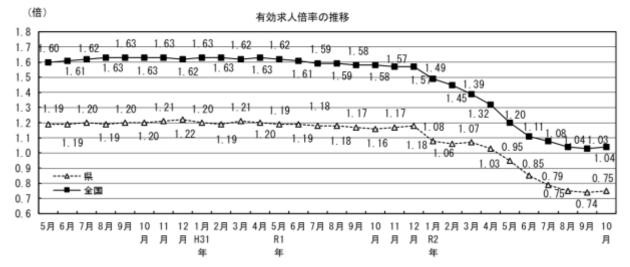
県内の 10 月の有効求人倍率は、0.75 倍で、前月比 0.01 ポイント上昇

(単位:倍)

区	分	R2. 7	R2.8	R2. 9	R2. 10
県	内	0.79	0. 75	0.74	0.75
全	玉	1. 08	1. 04	1.03	1.04

H29 年	H30 年	R1 年
1. 15	1. 20	1. 19
1.50	1.61	1.60

資料:厚生労働省「一般職業紹介状況(季節調整値)」(令和2年12月1日)



(3) 民間企業における障害者雇用状況

県内の令和元年6月の実雇用率は、2.09%で前年(平成30年)比では0.08ポイント上昇

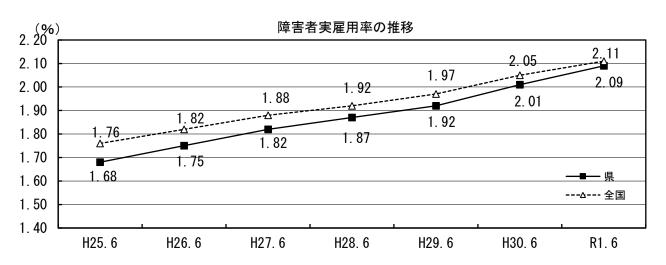
	区 分	H25.6	H26.6	H27.6	H28.6	H29. 6	Н30.6	R1.6
	実雇用率(%) ※1	1.68	1.75	1.82	1.87	1. 92	2.01	2. 09
県内	障害者数(人) ※2	16, 542	17, 946	19, 033	19, 925	21, 040	22, 801	24, 105
	(実数)(人)	(13, 062)	(14, 439)	(15, 600)	(16, 539)	(17, 621)	(18, 921)	(20, 160)
	実雇用率(%)	1. 76	1.82	1.88	1. 92	1.97	2.05	2. 11
全国	障害者数(人)	408, 948	431, 226	453, 134	474, 374	495, 795	534, 770	560, 609
	(実数)(人)	(323, 839)	(344, 852)	(366, 353)	(386, 606)	(406, 981)	(437, 532)	(461, 811)

資料:神奈川労働局 令和元年 12 月 26 日記者発表資料 厚生労働省 令和元年 12 月 25 日記者発表資料

- ※1 実雇用率は、企業の主たる事務所所在地で集計したものである。
- ※2 障害者数とは、身体障害者数、知的障害者数及び精神障害者数の計であり、短時間勤務職員以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、重度以外の身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間勤務職員については法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントとしている。

ただし、精神障害者である短時間勤務職員であっても、次のいずれかに該当する者については、1人としてカウントしている。

- ① 平成28年6月2日以降に採用された者であること。
- ② 平成28年6月2日より前に採用された者で、同日以後に精神障害者保健福祉手帳を取得した者であること。



Ⅱ 新型コロナウイルス感染症に係るこれまでの取組状況について

1 概況

月日	内容
1月16日~	危機管理対策会議の開催
2月26日	危機管理対策本部の設置
3月16日	新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部へ移行
4月 6日	県対策本部のもとに、「緊急経済・社会対策部」を設置
4月 7日	緊急事態宣言の発出を受け、県民への外出自粛要請の方 針を決定
4月10日	県民への外出自粛要請に加え、休業要請(施設の使用制限及び催物の開催の停止)等の方針を決定
4月11日	休業要請の開始
4月24日	新型コロナウイルス感染症に係る4月補正予算が成立
5月 5日	県民への外出自粛要請、休業要請の延長等を決定
5月20日	新型コロナウイルス感染症に係る5月補正予算が成立
5月25日	緊急宣言の解除を受け、外出自粛要請や休業要請等の解除の方針を決定
5月27日	事業者が感染拡大防止対策を講じることを前提に、業種 を問わず休業要請を解除し、午後 10 時までの営業時間の 短縮を要請
6月19日	感染状況のモニタリングや専門家の意見などを踏まえ、 時短営業を解除
7月10日	新型コロナウイルス感染症等に係る6月補正予算が成立
7月17日	「神奈川警戒アラート」を発出
10月13日	新型コロナウイルス感染症等に係る9月補正予算が成立
11月14日	「医療アラート」を発出
11月27日	「ステージⅢ警戒宣言」を発出
12月7日	横浜市・川崎市にある酒類の提供を行う飲食店及びカラオケ店に対し、午前5時から午後10時までの時短営業を要請

2 県内中小企業等に対する支援

(1) 「経営相談窓口」の設置

1月30日より、金融課、(公財)神奈川産業振興センター、神奈川県信用保証協会、商工会・商工会議所、神奈川県中小企業団体中央会、(公社)商連かながわ及び神奈川県商店街振興組合連合会に「経営相談窓口」を設置し、経営や金融に関する相談対応を開始した。

(2) 中小企業制度融資による資金繰り支援等

- ・ 2月7日より、新型コロナウイルスの流行により事業活動に影響を 受ける県内中小企業を「売上・利益減少対策融資」の融資対象に追加 し、金利と信用保証料負担を軽減して支援することとし、制度取扱金 融機関等で融資相談の受付を開始した。
- ・ 3月2日より、県全域が「セーフティネット保証4号」の指定地域 となり、速やかに「新型コロナウイルス対策特別融資(4号別枠)」を 創設した。
- ・ 3月6日、国が、特に重大な影響が生じている「宿泊」「飲食業」など 40 業種をセーフティネット保証5号の対象業種として追加指定したことにより、これらの業種についても県の「セーフティネット保証5号融資」が利用できるようになった。また、5月1日に、全業種が指定された。
- ・ 3月26日より、国が「危機関連保証」を発動したことを受け、セーフティネット保証とは更に別枠で利用可能な「新型コロナウイルス対策特別融資(危機関連保証別枠)」を新設し、相談受付を開始した。
- ・ 4月1日より、新型コロナウイルス関連融資について、信用保証料への補助を拡充し、「新型コロナウイルス対策特別融資(4号別枠)」及び「新型コロナウイルス対策特別融資(危機関連保証別枠)」について、中小企業が負担する信用保証料を不要(ゼロ)とするとともに、その他の新型コロナウイルス関連融資についても、信用保証料補助率を2倍に拡充して、資金繰り支援を強化した。
- ・ 5月1日より、融資当初3年間の実質無利子と保証料負担最大ゼロの「新型コロナウイルス感染症対応資金」を、民間金融機関等(銀行、信金等)を通じて融資を行う「神奈川県中小企業制度融資」に創設し、過去最大規模(7,300億円)の融資を開始した。また、(公財)神奈川産業振興センターが行う「設備貸与制度」に、県が当初3年間の利子補給を行うことで、実質無利子となる支援を開始した。
- 6月15日より、「新型コロナウイルス感染症対応資金」の融資限度 額を3,000万円から4,000万円に引き上げた。

【新型コロナウイルス関連融資実績(令和2年2月~10月末現在)】

融資メニュー		合計
に良ノーユー	件数	金額
売上・利益減少対策融資【新型コロナウイルス要件】	453	11,786 百万円
セーフティネット保証5号	564	20,713 百万円
新型コロナウイルス対策特別融資(4号別枠)	2,080	68,362 百万円
新型コロナウイルス対策特別融資(危機関連保証別枠)	2, 484	100,219 百万円
新型コロナウイルス感染症対応資金	21, 106	384,350 百万円
計	26, 687	585,433 百万円

(3) 再起促進支援

ア 中小企業・小規模企業の再起促進に係る支援

(7) 中小企業・小規模企業再起促進事業費補助金

新型コロナウイルス感染症の拡大により事業に影響を受けている中小企業者に対して、非対面型ビジネスモデル構築、感染症拡大防止、ITサービス導入、生産設備等導入又はビジネスモデル転換等に取り組む経費の一部を補助する。

<実施状況>(6月30日までの公募実施分)

申請件数 4,018件

申請金額 8,143,409 千円

(a) 非対面型ビジネスモデル構築事業・感染症拡大防止事業

デリバリー業者やネット通販を利用するための初回登録料や月会費、デリバリーサービスのためのキッチンカーの改修経費、テイクアウト用の容器等の購入経費など、非対面ビジネスモデル構築に係る経費を補助する。

また、感染防止対策のためのつい立、マスク、消毒液、ビニール 手袋等の購入や、レジやカウンターに設置するビニールカーテンの 購入経費など、感染防止対策に係る経費を補助する。

(上限 100 万円 補助率:補助対象経費の3/4以内)

(b) ITサービス導入事業

Web会議システムの導入、財務会計や勤怠管理、顧客管理等ソフトの導入経費など、業務を効率化するために係る経費を補助する。(上限100万円 補助率:補助対象経費の3/4以内)

(C) 生産設備等導入事業

個包装のラッピングシステム等生産ラインの改造経費、自動搬送ロボット設備の導入経費など、生産性改善のための設備投資に係る経費を補助する。

(上限 200 万円 補助率:補助対象経費の3/4以内)

(d) ビジネスモデル転換事業

自動車部品製造業を行っていたが、医療関連製品の製造へ転換するための設備導入経費など、ビジネスモデルの転換に係る経費を補助する。

(上限 5,000 万円 補助率:補助対象経費の3/4以内)

(イ) 中小企業·小規模企業感染症対策事業費補助金

県が普及している「感染防止対策取組書」に協力する中小企業者等が行う、(ア)の(a)から(c)に取り組む経費の一部を補助する制度を創設し、8月3日から公募を実施した。

<実施状況>(12月4日現在)

申請件数 4,089件

申請金額 3,070,892 千円

イ 商店街等の再起促進に係る支援

(7) 感染防止対策・販売促進事業

商店街内に設置するための消毒液の購入経費や、商店街のデリバリーやテイクアウト事業を周知するWebサイトやチラシの作成経費など、商店街団体等が行う感染防止対策や販売促進経費を補助する。なお、県が普及している「感染防止対策取組書」に協力する商店街団体等が行うこれらの取組について、6月補正予算において、予算を増額した。(上限300万円補助率:補助対象経費の1/2以内)

9月28日に募集終了。48団体に対し交付決定。

(イ) プレミアム商品券支援事業

県が普及している「感染防止対策取組書」に協力する商店街団体等が実施するプレミアム商品券事業において、プレミアム(割増)分やプレミアム商品券の印刷に要する経費を補助する制度を、6月補正予算により新設した。応募多数につき予算額に達したが、商店街団体等へ更なる支援を行うため、9月補正予算にて増額を行い、10月13日に2次募集を開始した。

(上限 100 万円 補助率:補助対象経費の3/4以内)

<実施状況>

- 1次募集の結果、11団体に対し交付決定。
- 2次募集について、12月3日時点で5団体に対し交付決定。

ウ スマート工場化に係る支援

県内に工場をもつ中小企業に対して、ローカル無線通信ネットワークの整備構築によるスマート工場化に係る経費を補助する。

(上限 200 万円 補助率:補助対象経費の3/4以内) また、スマート工場化に係る専門家による助言を行う。

<実施状況>

6月29日から7月31日まで公募を実施し、8事業者に対し交付決 定。

エ 新型コロナウイルス感染症拡大の収束後に向けた商品・技術開発の 支援

県内に事業所をもち、「令和2年新型コロナウイルス感染症」を事由 として、セーフティネット保証4号の認定を受けている中小企業に対 して、神奈川県立産業技術総合研究所の依頼試験、機器使用の料金を 50%減額する。

<実施状況>

神奈川県立産業技術総合研究所において、6月8日の受付から、要件に該当する企業に対して減額措置を開始。

(11月30日時点実績:67件(料金確定62件)、

减免対象金額 5,428 千円 (減免額:2,714 千円))

オ 新型コロナウイルス感染症拡大の収束後に向けた商品・技術開発の ための、ローカル5G実証環境の整備

県内企業における、IoT等の先端技術の導入、新たな商品やサービス等の開発を促進するため、神奈川県立産業技術総合研究所に、ローカル5Gの実証環境を整備する。

<実施状況>

現在、神奈川県立産業技術総合研究所において、実証環境を整備する事業の契約を締結し、整備工事中。

カ 感染症対策型ビジネスモデル創出の支援

県内に本社機能を有する施設又は工場を有する企業が、県民等への優先的な供給を目的にマスクやアルコール消毒液等の生産設備を導入する際に係る経費を補助する。

(上限2億円(生産規模の要件を満たす場合) 補助率:補助対象経費の10/10)

<実施状況>

5月11日から5月22日まで公募を実施し、6月17日にマスク生産設備を導入する事業者に対し、交付決定。

キ 経営資源引継・事業再編の支援

新型コロナウイルスの影響で売上が減少してしまったため、第三者への事業承継を行った際に、第三者が元々働いていた従業員を継続して雇用する場合の人件費相当分を補助する。

(上限 100 万円 補助率: 3/4以内)

<実施状況>

7月10日から令和3年1月31日まで公募を実施。

ク ベンチャー企業に向けた事業化支援

県民等に求められる「新しい生活様式」の実行・定着に資する、新たなサービスの開発プロジェクトを募集・採択のうえ、優れたアイデアを提案したベンチャー企業等に対して、開発経費の一部を支援する事業を、6月補正予算により実施する。

<実施状況>

ベンチャー企業が複数企業と連携して取り組むプロジェクト

応募:45件、採択:6件

ベンチャー企業が単独で取り組むプロジェクト

応募: 43件、採択:10件

ケ 県内工業製品購入促進事業

新型コロナウイルス感染症の拡大による消費の冷え込みに対し、県内の需要を喚起するとともに、県内製造業を支援するため、県内の工場で製造され、一般に流通している完成された製品・商品(但し、部品・部材を除く)を購入した際、購入者に一定の値引きを付与する事業を、6月補正予算により実施する。また、9月補正予算において、予算を増額した。

(1件当たり 値引率 10%以内 上限 20 万円)

<実施状況>

10月22日から値引きの付与を開始。また、11月26日から12月10日まで対象製品を募集(第2回)している。

コ 県内消費喚起対策事業

新型コロナウイルス感染症の拡大により、消費意欲の減退した消費者の購買意欲を喚起し、県内事業者を支援するため、キャッシュレス 決済時に、決済額の20%(1人当たり上限4,000円相当分)を還元する。

※事業開始時期については、新型コロナウイルスの感染拡大状況を みながら検討。

サ 新型コロナウイルスに対応する製品の性能評価サービスの開始

企業が開発した抗ウイルス製品の性能評価へのニーズに応えるため、 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所殿町支所において、 新型コロナウイルスに対応した性能評価サービスを開始する。

<実施状況>

12月25日から相談・申込受付を開始。(予定)

(4) 雇用、労働関係の支援の実施

ア 雇用調整助成金等の周知

事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者を一時的に休

業させて雇用維持を図った場合に、国が休業手当や賃金等の一部を助成する雇用調整助成金等について、対象者の拡大や支給要件の緩和等の特例措置の内容を、県のホームページで周知している。

イ 経済団体への要請

県内の経済団体5団体に対し、3月18日、知事と神奈川労働局長の連名により、雇用の維持、解雇の回避、採用内定者や就職・採用活動等について特段の配慮を依頼するとともに、会員企業への周知徹底を要請した。

さらに、9月16日、新型コロナウイルス感染症の影響下における雇用の維持や新規学卒者の採用活動の継続、就職氷河期世代の安定就労に向けた支援等を依頼するとともに、会員企業への働きかけを要請した。

ウ 労働相談の実施

新型コロナウイルスに関連する雇用問題の解決に向けた支援、助言等を行うため、かながわ労働センター本所及び川崎、県央、湘南の各支所において、電話や面談による労働相談を実施している。

さらに、7月1日に、かながわ労働センターに新型コロナウイルスに 関する労働相談専用ダイヤルを開設した。

また、新型コロナウイルス関係の実際の相談事例を類型化して分かりやすくまとめ、ホームページに掲載して、問題の解決に必要な知識や情報の周知を図っている。

エ 雇用調整助成金の活用に係る支援

県内企業に雇用を維持していただくため、申請手続きがわかりにくいと言われている雇用調整助成金に関する予約制の個別相談会(4・5月は電話、6月以降は対面)を実施し、8月末までに136社を支援した。

なお、対面で行っている6月からは、神奈川労働局と連携し、相談会の場で、直接、申請書を受理できる方式とし、企業の利便性の向上を図った。

オ テレワーク導入に向けた支援

テレワーク導入を図る中小企業を支援するため、4月から、予約制のウェブによる個別相談会を実施し、これまでに27社を支援した。

また、中小企業へのテレワーク導入を促進し、「新しい生活様式」 に沿った働き方の定着を図るため、6月補正予算により、モバイルパソ コン等の購入費用も補助対象とした「テレワーク導入促進事業費補助 金」(上限 40 万円 補助率:補助対象経費の3/4以内)を新設した。 申請件数は、募集期間が終了する12月が近づくにしたがって大きく 伸び、予定していた件数を超過したため、予備費からの充当等により事 業費を増額し、期間終了まで募集を受け付ける方向で調整した。

<実施状況>(12月3日現在)

申請件数

576 件

申請金額 159,200 千円

カ キャリアカウンセラーの増員による就労相談の充実

経済の停滞により雇用環境が悪化する中、6月補正予算によりかな がわ若者就職支援センター及びシニア・ジョブスタイル・かながわのキ ャリアカウンセラーを10月から各1名増員し、就労相談体制の充実を 図るとともに、街頭労働相談等での対応を強化した。

キ 合同就職面接会及びミニ企業相談会の実施

今後の失業者の増加に備え、求人企業を開拓しながら、数社程度が参 加する小規模な企業相談会を県内各地で継続的に実施するとともに、 失業者が一度に様々な分野の企業等と面接できる機会として合同就職 面接会を実施し、失業者と人手を必要とする企業のマッチングを行う。 < 実施状況 > (12 月 9 日現在)

10月27日から企業と本音トーク会(企業相談会)を14回開催。

ク サテライトオフィスの設置支援

Withコロナ時代のワークスタイルとして、県内各地でサテライ トオフィス勤務ができる環境整備を進めることを目的として、特にサ テライトオフィスが少ない地域へ設置する企業、団体等を支援するた めの「サテライトオフィス整備事業費補助金」(上限 200 万円 補助率: 補助対象経費の3/4以内)を創設し、10月から募集を開始した。

<実施状況>(12月3日現在)

申請件数 7件

(5) 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金を交付

ア 第1弾

4月11日から5月6日の間(少なくとも4月24日から5月6日の 間)、県の要請に応じて、休業や夜間営業時間の短縮に協力いただいた 中小企業または個人事業主等に対し、最大30万円の協力金を交付する。

< 実施状況 > (12 月 4 日現在)

申請件数

40,529件(郵送21,641件、電子18,888件)

処理済件数

40,529件

交付処理累計額 4,739,600 千円

イ 第2弾

5月7日から5月26日までの間で15日間以上、県の要請に応じて、 休業や夜間営業時間の短縮に協力し、また、自主的に休業等に協力いた だいた中小企業または個人事業主等に対し、10万円の協力金を交付 する。

<実施状況>(12月4日現在)

申請件数 42,843件(郵送 18,642件、電子 24,201件)

处理済件数 42,843 件 交付处理累計額 4,064,700 千円

ウ 第3弾

12月7日から17日までの11日間、県の要請に応じて、夜間営業時間の短縮を行った横浜市・川崎市にある酒類の提供を行う飲食店及びカラオケ店に対し、1店舗あたり最大22万円(要請に協力した日数×2万円)の協力金を交付する。

(6) 感染防止対策用アクリル板等の無償貸出

会食時の飛沫感染を防ぐためには、アクリル板により遮蔽し、飛沫の拡散を防止する、飛沫を換気により排出する、そして加湿により浮遊する飛沫を減らすことが有効と言われていることから、県内飲食店に対し、「アクリル板」、「サーキュレーター」、「加湿器」を緊急的に無償で貸出す事業を、11月25日から開始した。また、12月9日から、二酸化炭素の濃度により換気のタイミングを知ることができる「CO2濃度測定器」を貸出物品に追加した。

<実施状況> (12月9日16:00現在)

品目	申込受付数
アクリル板	21,621 枚
サーキュレーター	400 台
加湿器	200 台
CO2濃度測定器	175 台

3 緊急事態宣言解除後の感染防止対策

事業者が実施する感染防止対策の取組を応援するツールとして、「業種別チェックリスト」を作成するとともに、事業者が実施する感染拡大防止対策を顧客、従業員、事業関係者へ「見える化」する「感染拡大防止取組書」の運用を開始した。

また、「感染防止対策取組書」登録飲食店あてに、「感染防止対策強化のお願いと補助金のお知らせ」として、プッシュメールを配信し、アクリル板等の設置や、換気設備の導入などの感染防止対策の強化をお願いするとともに、県の補助制度等の活用を呼び掛けた。

Ⅲ 神奈川県企業誘致施策「セレクト神奈川NEXT」の改定について

1 改定の趣旨

県では、令和元年 11 月に企業誘致施策「セレクト神奈川NEXT」を策定し、県外・国外からの企業誘致と県内に既に立地している企業の県内再投資を促進し、県内経済の活性化と雇用の創出を目指している。このたび、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による県内経済や県民生活への影響を踏まえ、同感染症の感染防止に資するマスクや消毒液など、需給のひっ迫するおそれのある医療・衛生製品の安定供給の確保に寄与するため、こうした製品を製造する企業の県内への立地を促進することを目的として、セレクト神奈川NEXTの改定を行う。

2 改定の内容

セレクト神奈川NEXTの支援対象産業に新型コロナウイルス感染症の感染防止に資する医療・衛生製品の製造に関連する産業を追加する。

(1) 産業名

新型コロナウイルス感染症の感染防止に資する医療・衛生製品関連産業(仮称)

(2) 業種

日本標準産業分類表に掲げる製造業のうち、医療・衛生製品の製造を行う業種

※ 医療・衛生製品

ア 医療製品

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)及びその他関係法令により、品質、効果・効能、製造、販売流通などの基準が定められた、「医薬品」、「医薬部外品」、「化粧品」及び「医療機器」であって、新型コロナウイルス感染症の感染防止に資する製品

イ 衛生製品

上記、医療製品以外で、新型コロナウイルス感染症の感染防止に資する製品

3 今後のスケジュール

令和2年12月

・企業誘致施策「セレクト神奈川NEXT」の改定及び企業立地支援 事業(セレクト神奈川NEXT)認定要綱等の改正

令和3年1月

・企業立地支援事業の認定申請受付開始

令和3年2月

・第1回定例会にて「企業の立地の促進に係る不動産取得税の税率の特例に関する条例」の改正議案提出(改正条例は、認定申請の受付を開始する令和3年1月に溯って適用)

対象産業の追加に係る変更点の新旧対照表

	「セレ	クト神奈」	ⅡNEXT」(現行)	「セレクト神奈川NEXT」 (改定案)			
対象産業	連、先端素材ニクス関連、	才関連、先 輸送用機材	車、エネルギー関連、観光関 端医療関連、IT/エレクトロ 成器具関連、地域振興型産業 域において行われる食料品・飲料製	一部拡充	未病関連、ロボット関連、エネルギー関連、観光関連、先端素材関連、先端医療関連、IT/エレクトロニクス関連、輸送用機械器具関連、新型コロナウイルス感染症の感染防止に資する医療・衛生製品関連(仮称)、地域振興型産業(横須賀・三浦地域又は県西地域において行われる食料品・飲料製造業)		
対象業種	業」、「卸売業(ファブレス企業に限る)」、「小売業(デューティーフリーショップに限る)」、「学術研究				同左		
	雇用要件 (宿泊施設を除く)		50名以上 10名以上 (賃料補助金については5 名以上(横須賀・三浦、県西地 域のみ))	継続	同左		
要件	宿泊施設 (旅館・ホテル)	地域で ② 平均な ③ 国際額 ④ JNTOが 【特区等利 ポ以上かつ ※その他の	兵・川崎地域を除くその他のでは30室以上) 客室面積20㎡以上 現光ホテル 外国人観光案内所 用:上記に加え、平均客室面積40 リムジンバス発着所の設置】 の地域において、総客室面積が600)〜④の要件を満たす宿泊施設も	継続	同左		
	補助金	大企業中小企業	投資額の3%(上限5億円) 【特区等利用】 投資額の6%(上限10億円) 投資額の6%(上限5億円)	継続	同左		
	税制措置	不動産取	得税の1/2軽減	継続	同左		
支援策	低利融資 中小・中堅企業 (資本金10億円未 満の企業) 限定	80%以内) 融資期間 利 率 【特区等 利 率	間含む) 15年以内 1.2%以内 15年超20年以内 1.7%以内	継続	同左		
	賃料 補助金 (県外・国外、 外国企業の 再投資)	(上限60 【特区等	利用】 の1/2、6か月分	継続	同左		

Ⅳ 「中小企業制度融資」について

1 融資実績

令和2年度(9月末)の融資実績は、5,535億円(対前年同期比885%) となった。

実績の増加は、民間金融機関等を通じて融資を行う、融資当初3年間の実質無利子、保証料負担最大ゼロの「新型コロナウイルス感染症対応資金」をはじめとした新型コロナウイルス関連の融資が、24,510件、5,418億円の皆増によるものである。

(単位:百万円)

区分		平成30年度(9月末)		令和元年度(9月末)		F度(9月末)	R 2-R 1
		金額	件数	金額	件数	金額	増減額
経営安定型資金(新型コロナウイルス感染症対応資金を含む)		31, 849	1,653	31, 235	24, 878	545, 153	513, 917
小口零細企業保証資金	891	4, 679	823	4, 495	305	1,606	△ 2,888
経営安定資金 (新型コロナウイルス感染症対応資金を含む)	859	27, 169	830	26, 740	24, 573	543, 546	516, 806
新型コロナウイルス関連融資	-	-	-	-	24, 510	541, 806	皆増
売上・利益減少対策融資【新型コロナウイルス要件】	-	-	-	-	269	7, 629	皆増
セーフティネット保証5号	-	-	-	-	482	17, 900	皆増
新型コロナウイルス対策特別融資(4号別枠)	-	-	-	-	1,836	60, 293	皆増
新型コロナウイルス対策特別融資(危機関連保証別枠)	-	-	-	-	2, 392	96, 495	皆増
新型コロナウイルス感染症対応資金	_	-	ı	-	19, 531	359, 487	皆増
売上・利益減少対策融資(新型コロナウイルス要件を除く)	623	18, 608	543	16, 109	24	673	△ 15, 436
セーフティネット保証5号(新型コロナウイルス関連を除く)	138	5, 089	117	5, 249	0	0	△ 5, 249
令和元年台風関係融資	-	-	-	-	1	1	1
借換支援融資	66	2, 329	128	4, 587	19	612	△ 3,974
条件変更改善借換融資	6	134	7	116	2	18	△ 98
リターンアシスト長期保証融資	-	-	-	-	16	416	皆増
その他	26	1,008	35	677	1	18	△ 659
体質強化型資金		27, 234	1,699	28, 784	369	6, 476	△ 22, 307
小規模事業資金	1,001	13, 765	1,056	14, 581	185	2, 479	△ 12, 102
事業振興資金	670	13, 468	643	14, 202	184	3, 997	△ 10, 205
ライフステージ対応型資金	308	2, 265	367	2, 537	230	1, 968	△ 569
ライフステージ別資金	303	2, 211	365	2, 536	227	1, 933	△ 603
(創業期) 創業支援融資	288	2, 030	348	2, 359	214	1,631	△ 728
(拡大期)新たな事業展開対策融資等	15	180	16	155	10	192	37
(再生期) 事業承継関連融資	0	0	1	22	3	109	87
政策連動資金	5	54	2	0	3	34	34
合 計		61, 349	3, 719	62, 556	25, 477	553, 597	491,040

※ 令和2年度実績(9月末合計)の対前年同期比は、件数が685.0%、金額が885.0%となった。 ※ 端数処理の関係で、資金ごとの金額の合計と「合計」の金額が一致しない場合がある。

2 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける県内中小企業者への支援

(1) 新型コロナウイルス関連の融資実績(令和2年2月~10月末)

中小企業制度融資では、新型コロナウイルス感染症により事業活動に 影響を受ける県内中小企業の資金繰り支援として、金利と信用保証料負 担を軽減した新型コロナウイルス関連の融資メニューを創設し、同融資 メニューの融資実績は、26,687件、5,854億円となった。

【新型コロナウイルス関連融資実績(令和2年2月~10月末現在)】

融資メニュー		合計		
		金額		
売上・利益減少対策融資【新型コロナウイルス要件】	453	11,786百万円		
セーフティネット保証5号	564	20,713百万円		
新型コロナウイルス対策特別融資(4号別枠)	2,080	68,362百万円		
新型コロナウイルス対策特別融資(危機関連保証別枠)	2, 484	100,219百万円		
新型コロナウイルス感染症対応資金	21, 106	384,350百万円		
計	26, 687	585,433百万円		

V 「神奈川県新型コロナウイルス感染症対応地方創生基金」(仮称)の 設置について

1 主旨

「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」(以下、「交付金」という。)は、原則として令和2年度事業が対象となるが、利子補給事業や信用保証料補助事業など、後年度にわたる事業については、基金に積み立てることで令和3年度以降の事業実施が可能となることから、「神奈川県新型コロナウイルス感染症対応地方創生基金条例」(仮称)を制定の上、基金を設置する。

2 基金の概要

(1) 目的

国から交付される交付金を積み立てるため。

(2) 内容

交付金を活用して実施する次の事業について、基金に積立てを行う。

- ア 県内学生生活資金利子補給費(政策局)
- イ 医療機関経営支援事業費補助(健康医療局)
- ウ 信用保証事業費補助(産業労働局)

(3) 設置期間

令和3年3月~令和8年3月

3 「神奈川県新型コロナウイルス感染症対応地方創生基金条例案」(仮称) の概要

基金の設置、運用及び処分等に関し、所要の定めを行う。

4 今後の予定

令和3年2月 第1回定例会に条例議案を提出 令和3年3月末 議決後、交付金を基金に積み立て(見込み)